



町立図書館 生涯学習センター カルスタすぎと

問合せ 町立図書館 ☎ (33) 4056
生涯学習センター ☎ (31) 2111

学生応援企画

試験勉強がんばら N I G H T !

町立図書館は勉強を頑張る学生の皆さんのために、閉館後の図書館を大開放。夜の静かな図書館で、試験前にもうひと頑張りしてみませんか？

日時 7月1日(土) 19時～21時45分

対象 試験に向けて頑張っている学生の方

参加方法 事前申込不要。当日ご来館ください。

その他 中学生以下の方は保護者の送迎が必要です。

図書館学習のオススメ1
★開催日は町内各中学校の期末試験集中日直前の土曜日に設定！
★皆さんの“あと一歩”を応援！

図書館学習のオススメ2
★特設コーナーを作成
★皆さんのためになる本やCD等を集めました！

◆サン・サン シネマ・・・ 入場無料

3の倍数月の日曜日はみんなそろって『サン・サン シネマ』！大迫力のスクリーンで、映画を楽しみませんか？

日時 6月25日(日) 14時上映 (13時30分開場)

場所 生涯学習センター 多目的ホール

上映作品 僕のワンダフル・ライフ

出演 デニス・クエイド、ペギー・リプトンほか

上映時間 約100分

◆おはなしかい・・・ 入場無料

【町立図書館 おはなしのへや】

◇子どものおはなしかい（幼児～小学生対象）

日時 毎週土曜日 14時～14時30分

（第4土曜日は素話を取り入れています）

◇小さい子のおはなしかい（乳幼児親子対象）

日時 7月12日(水) 11時30分～12時

【西公民館 和室】

◇おはなし会（絵本や紙芝居のおはなし会）

日時 6月24日(土) 10時30分～

◇おはなしのとびら

（小学生のための読み聞かせとブックトークの会）

日時 7月1日(土) 10時30分～

◆町民パソコン講座【生涯学習センター パソコン指導室】

◇暮らしに溶け込むスマホ

（一日の中でのスマホ活用・アンドロイド編）

難易度★★★☆☆

日時 7月2日(日)・9日(日)・16日(日)・23日(日)

13時30分～16時30分

持ち物 アンドロイドスマホ・USBメモリー・

筆記用具

対象 成人

定員 10名（定員を超えた場合、抽選）

費用 無料（令和6年3月まで補助金活用事業）

◇ワード活用

（イラスト・写真入りの色々な案内状の作成）

難易度★★★☆☆

日時 7月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)

9時30分～12時30分

持ち物 USBメモリー・筆記用具

申込期間 6月10日(土)～21日(水) 各日9時～17時

申込方法 町立図書館・生涯学習センターへ電話または直接窓口へ申込（休館日を除く）

備えあれば安心 国民年金情報

問合せ 町民課 国民年金担当 内線253・453
春日部年金事務所 国民年金課 ☎048 (737) 7112

国民年金は国内に住む20歳以上60歳未満の方が加入して社会全体で支えあう公的な制度です。国民年金には「老齢になったとき」「障がいを負ったとき」「死亡したとき」の3つの役割があります。

老齢基礎年金
原則65歳になったら受け取る年金

障害基礎年金
病気や事故などで障がいを負ってしまったときに受け取る年金

遺族基礎年金
一家の働き手が亡くなった際に、家族や子どもが受け取る年金

国民年金保険料を納付することが難しい…

国民年金保険料の納付が困難な場合には、未納のままにせず「免除」や「納付猶予」を申請ください。申請月の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。未納の状態でも万一障がいや死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。ご自分の状況に合わせた制度をぜひご活用ください。

免除制度

失業や災害など経済的な理由で保険料を納めることが難しい場合、全額もしくは一部の保険料が免除されます。

納付猶予制度

50歳未満の方（学生以外）で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

在学期間中の保険料を、社会人になってから納めることができる、学生用の納付猶予制度です。

所得基準額を超えていても、「現在失業している証明（雇用保険被保険者離職票など）」があれば承認される場合があります。納付猶予・免除期間中の保険料は、10年さかのぼって納付（追納）ができます。

令和5年度の免除等申請受付を7月3日(月)から開始します

申請期間 令和5年7月分～令和6年6月分（学生の方は令和5年4月分～令和6年3月分）

申請場所 町民課 国民年金担当または春日部年金事務所 国民年金課

持ち物 ・本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）

・年金手帳または基礎年金番号通知書またはマイナンバーカード

・失業中の方は「雇用保険被保険者離職票」「雇用保険受給資格者証」など

・学生の方は有効期限内の「学生証」または「在学証明書」（原本）

※手続きを郵送で行いたい方はご連絡ください。申請書をお送りしますので必要書類の写しを添付して返送してください。

新型コロナウイルス感染症の影響による国民年金保険料免除等について

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少したことにより国民年金保険料の納付が困難となった場合、「臨時特例免除申請」の手続きができます。ただし、すでに保険料を納付済の月分は対象外です。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。



受付開始
7月3日(月)



埼玉県後期高齢者医療健康長寿歯科健診

問合せ 健康長寿歯科健診コールセンター
☎0120 (941) 869

埼玉県後期高齢者医療広域連合では、前年度中に75歳または80歳になられた後期高齢者医療被保険者を対象として、健康長寿歯科健診を実施します。お口の健康は、全身の健康につながります。疾病予防や健康増進のためにぜひ受診してください。

対象 次のいずれかに該当し、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

①昭和22年4月2日から昭和23年4月1日までに生まれた方

②昭和17年4月2日から昭和18年4月1日までに生まれた方

実施期間 7月1日(土)～令和6年1月31日(水)

※詳細は、埼玉県後期高齢者医療広域連合から6月下旬に届く案内をご覧ください。